

# ミラーレス車の実現で死角事故はなくなるか

## 今年6月から公道走行解禁



大型車の死角が社会問題化した柴又事故の報道

国土交通省は道路運送車両法が定める自動車の保安基準を改定し、乗用車やバス、トラックに備わるすべてのミラーをカメラとモニターで代用することを認めます。早ければ今年六月にもミラーがない新型車が公道を走れることとなります。

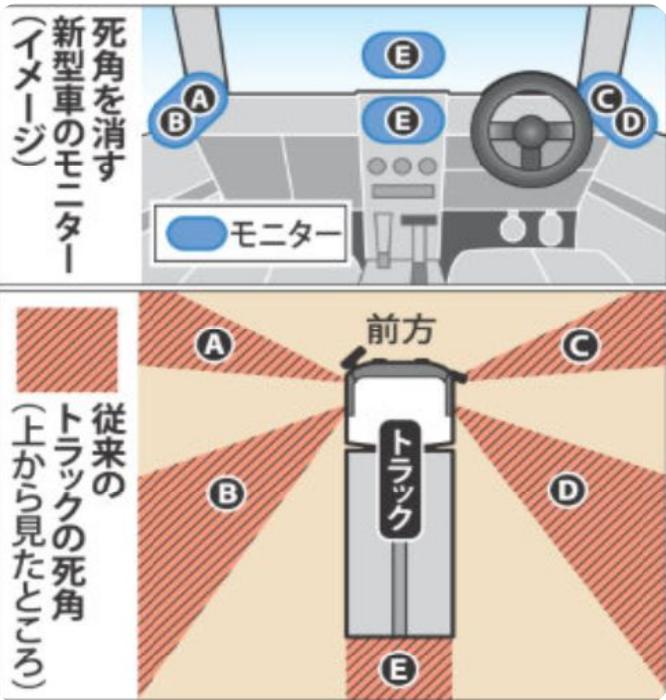
モニターに映る映像がミラーと同じ範囲、画質であることがミラーレスの条件とされています。

最も期待されているのが死角の解消です。大型車の左折巻き込みなど死角事故は依然として多発しています。昭和五十三年、栃木ダンプ支部の組合員が都内葛飾区柴又で自転車の母娘三人を左折時に巻き込む事故が発生しました。

組合弁護士は裁判のなかで大型車の構造上の欠陥を実証し、一審の実刑判決が二審では執行猶予付き判決に減刑されました。

この事故を契機に大型車の死角問題は社会問題化し、自動車メーカーも様々な安全対策を重ねてきました。

しかし、死角はなくなりません。運転技術、安全確認ではカバーしきれない死角事故をなくすうえで、今回のミラーレスでは効果的な対策であるかのような印象を受けます。しかし、



【上】死角を消す新型車のモニター  
【下】現在の大型車の死角 (A~E)

カメラとモニターを活用し死角がなくなつたとしても、運転中瞬時にそれらの映像情報をすべて認知することは不可能です。

事故を起こした場合、死角がないことを理由に運転者の過失が厳しく問われることにもなりかねません。

自動ブレーキシステムとの連動など、人間の運転能力の限界を多面的にサポートする仕組みが必要です。

重要なのはユーザーである関係団体・労組からの意見を踏まえて開発することです。

自動運転を見すえた自動車のハイテク化には、政官財の様々な思惑が透けて見えます。

同じ仕事で定年後再雇用、賃金差別は違法【東京地裁判決】

定年後に再雇用されたトラック運転手三名が、定年前と同じ業務なのに賃金を下げられたのは違法だとして、定年前と同じ賃金を払うよう勤務先に求めた訴訟の判決が五月十三日東京地裁でありました。

裁判長は「仕事や責任が同じなのに賃金を下げるのは労働契約法二〇条に違反する」として差額分を支払うよう命じました。画期的な判決です。

多くの運送会社で同様の実態があり、今後の進展に注目したいと思います。



「最新カラオケで音響バッチリお待ちしております」

竹越さんは今年四月から「カラオケ喫茶鈴」を開業しました。利益より人との親睦や健康を目的に始めたとのこと。確かにこれでは採算が合わないかと...

営業毎週月・水・金  
時間午後一時～六時  
カラオケ歌い放題  
ソフトドリンク飲み放題・持ち込みOK  
料金千円 佐野市小見町七四二・電話〇二八三・六二・〇三三三

【組合員紹介】竹越鈴恵さん  
「カラオケ喫茶開業・お待ちしております」

## コーポレートカードなら 高速料金最大40%割引

利用金額	割引額	割引率
5,000円	0円	0.00%
10,000円	1,000円	10.00%
15,000円	2,500円	16.67%
20,000円	4,000円	20.00%
25,000円	5,500円	22.00%
30,000円	7,000円	23.33%
40,000円	11,000円	27.50%
50,000円	15,000円	30.00%
100,000円	35,000円	35.00%
150,000円	55,000円	36.67%
200,000円	75,000円	37.50%
300,000円	115,000円	38.33%

1台当たり的高速料金額 / 月  
5,000円～10,000円まで 20%割引  
10,000円～30,000円まで 30%割引  
30,000円を超える部分 40%割引

組合で今春から紹介を始めた高速道路割引ETCカード、すでに三〇人を超える組合員(車両台数約五〇台)が利用しています。お問い合わせは組合まで。

五月二十九日 合材委員会総会午前九時三〇分 戸田市文化会館  
五月二十八日 ダンプ支部執行委員会  
六月四日 県本部執行委員会  
六月八日 関東ダンプ幹事会